

## 監査委員からの 審査報告

8月30日～31日  
9月1日～2日

代表監査委員 高橋 水哉  
監査委員 宮澤 清士

各種会計決算及び公営企業会計  
決算審査意見(抜粋)

### 各種会計(6会計)

- 一般会計
  - 下水道事業特別会計
  - 簡易水道事業特別会計
  - 介護保険特別会計
  - 国民健康保険事業特別会計
  - 後期高齢者医療特別会計
- 予算の執行は適正なものと判断をする。
- あけほの園では、約10年間で正職員が3割以上の減となっており、職員が確保できず入所制限を行っているが、多くの待機者を抱えており、福祉サービスの向上のため対応を求める。

### 公営企業会計

●病院事業会計

予算の執行は適正なものと判断をする。

病院経営は、医療体制や環境の充実が図られていることから、より一層経営の効率化に努め、町内唯一の医療機関として町民に信頼され親しまれる病院経営を期待する。

財政健全化審査意見(抜粋)

●実質赤字比率

●連結実質赤字比率

●将来負担比率

赤字がないことから早期健全化基準に該当しなく、良好な状態であると認められる。

●実質公債費比率

比率は3.5%となっており、早期健全化基準25%を下回っており、良好な状態にあると認められる。

財政健全化審査意見(抜粋)

●資金不足比率

下水道事業・簡易水道事業・病院事業会計も資金不足比率・剰余額が黒字であり、経営健全化基準にも該当しないため、良好な状態であると認められる。

## 第3回 定例会 9/14～16

一般会計補正予算の議案については、総務産業常任委員会に付託されました。

### 行政報告

次の3件について、町長から行政報告がありました。

○下川町特用林産物栽培研究所の火災について

○大雨による被害状況について

○地方創生に係る下川町と地域金融機関の包括連携協力の締結について

## 常任委員 会からの 報告

(主な審議経過)

## 熱電供給システム 事業化計画策定に 意見を付して可決

◆一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ2,626万円を追加し、総額57億6,440万円とするもので、補正の要因は、補助採択、緊急を要するものなどです。

歳出のうち、主な補正の内容は次のとおりです。

○森林バイオマス地域熱電供給システム事業化等推進事業

1,050万円

市街地における森林バイオマス地域熱電供給システム導入に向けた事業化計画の策定等に係る経費です。

委員から「原料の安定確保、町民への説明、地元事業者との連携」などについて指摘がありました。

総務産業常任委員会に付託を受けた案件について、主な審議経過を報告いたします。